



2023（令和5）年度 町田市地域子育て相談センター活動報告

はじめに

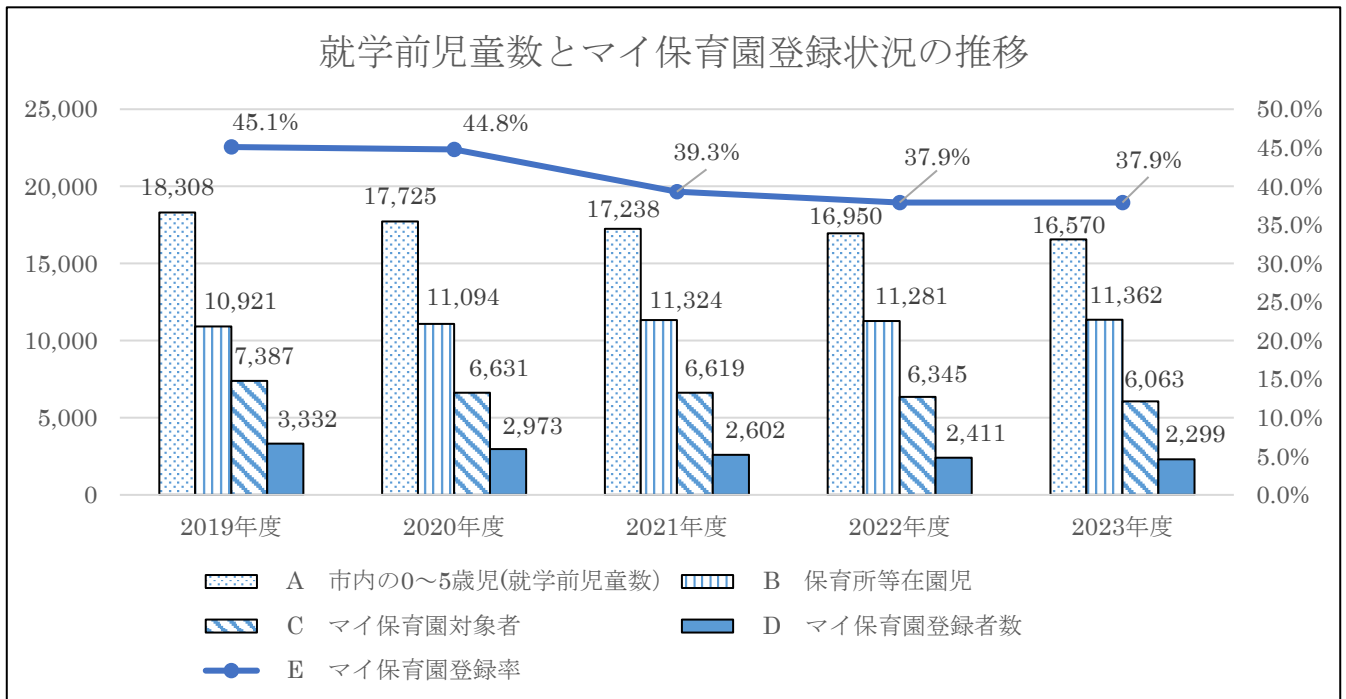
町田市地域子育て相談センター（以下「相談センター」という）では、「安心して楽しく子育てをするために地域全体での支援の充実を図る」ことを目的に子育て支援を行っています。

2023年度に取り組んだ事業から、マイ保育園事業、家庭訪問、機関連携育児講座、相談事業について報告いたします。

1. マイ保育園事業について

相談センターの主要な業務の一つにマイ保育園事業があります。この事業は、保育所等に所属していない子どもとその保護者が、マイ保育園への登録をきっかけに外出し、親子のあそび場や育児の相談先として活用することで保護者の育児不安の軽減等を図ることを目的としています。

<就学前児童数とマイ保育園登録状況の推移>



市内の0～5歳児（就学前児童数）は、年々減少している一方で、保育所等在園児は増加傾向にあるため、マイ保育園対象者は減少しています。今後もこの傾向は続くと思われますが、未就園児に対する相談支援の充実が重要視されてきていることから、引き続きマイ保育園登録の推進と充実を図っていきます。

2. 家庭訪問について

【マイ保育園勸奨訪問】

生後6か月及び転入家庭でマイ保育園登録をしていない家庭を訪問しています。マイ保育園事業の内容、登録や利用方法を伝え、保護者からの質問や育児のご相談に応じています。マイ保育園登録があそび場や相談先として利用していただくきっかけになるよう、近隣の保育園や子育て関連施設の紹介をしています。

【潜在家庭調査訪問】

マイ保育園勸奨訪問と合わせて潜在家庭調査訪問を行っています。

潜在家庭とは「相談先のない（相談できる人がいない）孤立した家庭」と定義して、このような家庭の状況把握と必要に応じた支援に繋ぐことを目的とし、2019年度からマイ保育園に登録のない家庭（生後12か月、24か月、3・4・5歳児）に定期的な訪問を行っています。関係機関で子どもの所属や利用状況等の情報提供のご協力をいただき、各家庭への訪問を実施しました。特に4・5歳児の潜在家庭をリスクの高い家庭と捉え、2022年度から家庭訪問の回数を増やしています。訪問時不在等、状況確認が取れなかった家庭には、関係機関に再度利用状況の情報提供をいただき、全家庭の状況確認を行うことが出来ました。

状況把握出来た家庭のほとんどは、成長発達に合わせたあそび場や相談先があることがわかりました。

家庭訪問後に、マイ保育園の登録やひろばを利用した家庭も多く、訪問したことでマイ保育園の周知が進み、育児の孤立化の軽減にも繋がったと考えます。今後も支援が必要な家庭に積極的に関わり、機関と連携をとりながら対応していきます。

<2023年度家庭訪問集計結果>

	訪問数	訪問の状況							訪問で会えた後の登録	不在後の反応			
		会えた	会えた (インターフォン)	不在	拒否	居住不明	家が探せない	その他		電話	マイ保登録	ひろばを利用	その他
マイ保育園勸奨訪問 生後3か月 生後6か月 転入	1,822	719	120	918	5	9	4	47	136	60	141	24	4
潜在家庭調査訪問 生後12か月 生後24か月 3・4・5歳児	1,168	420	72	642	3	2	1	28	24	26	35	19	7
合計	2,990	1,139	192	1,560	8	11	5	75	160	86	176	43	11

3. 機関連携育児講座について

地域子育て相談センターが、子育てひろば（あそびの会）の運営に関する相談や、相談援助のスキル向上（ケース会議、個別相談、研修）の協力など各施設のご要望に応じて連携を図ってきました。2020年度からは、子育て家庭の育児不安の軽減と孤立防止を防ぐこと及び、地域の保育園や幼稚園、子育て関連施設との連携協力を図ることを目的に、地域子育て相談センターの専門職の活用として育児講座の講師派遣を行っています。

2022年度から親子のコミュニケーションの基礎知識・講座実施スキルを学び、保育士の育児講座派遣に向けて準備を進めています。現在7名が受講を終了し、地域子育て相談センターでの育児講座を開催しスキルアップを図っています。2024年度から、各関連機関でも開催できる体制を整えています。

<機関連携育児講座派遣施設数>

	保健師	栄養士	心理職	ソーシャル ワーカー
2020年度	0	3	4	
2021年度	9	7	21	
2022年度	12	5	22	1
2023年度	13	7	20	2

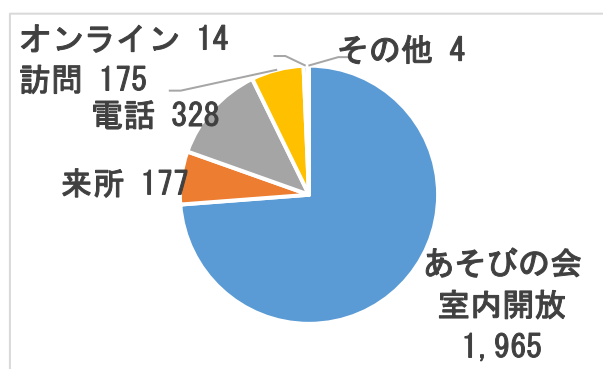
4. 相談事業について

町田市地域子育て相談センターの相談事業は来所・電話・訪問・オンラインでの対応を行っています。

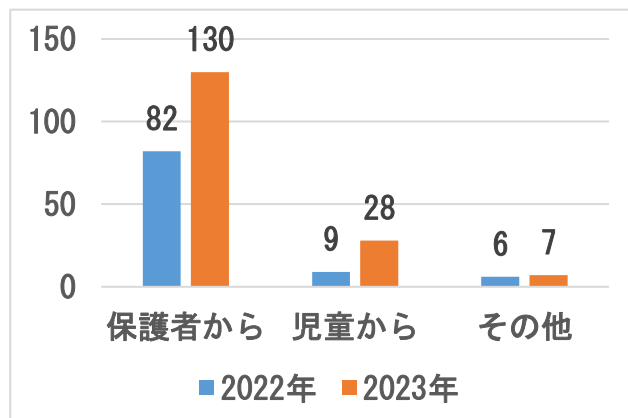
相談のために来所するだけでなく、あそびの会や室内開放等利用の際の相談件数は全体の約74%を占めており、気軽に相談できる体制を整えることで日々の困りごとが大きな負担感へ発展する前に少しでも解消できるよう対応しています。

すべての地域で0～18歳までの子育ての相談ができることの周知が進んだことで、学齢期の相談（学齢期の保護者と児童本人）が前年度97件から165件と約1.7倍に増加しました。傾聴したうえで利用者の話を整理し、必要に応じて専門機関へ繋いでいます。

<相談件数全体の内訳>



<学齢期の相談者の内訳>



また、相談を受けた中では他機関との連携が必要なケースも多くあります。特に保健予防課や子ども家庭支援課とは、必要に応じて対応の情報共有や主担当、ニーズ、支援方針の確認なども行い、連携協力体制を築きながら専門的な相談にも対応できるようにしています。

利用者が相談しやすい環境と多岐にわたる相談に対応できるよう他機関との連携協力体制を整えてきました。今後も、相談対応の質の維持・向上を目指していきます。

<他機関との連携数>

保健予防課		子ども家庭支援課		子ども発達センター		教育センター	
受信	発信	受信	発信	受信	発信	受信	発信
759	284	620	245	12	7	1	9

発行：町田市地域子育て相談センター（町田市役所）
2024年6月

